

2025(令和7)年新田パレット カレンダー

開催時間 授業終了時～**4時45分**まで活動 片付け・手洗い終了後、下校

活動場所○1・2年生・第二校舎 ○3～6年生・第一校舎

★寄り道せずになますぐ帰るようお子様にお話してください。

5月	月	火	水	木	金
				1 ○ 1年生開始	2 ○
	5 ×こどもの日	6 ×振替休日	7 ○	8 ○	9 ○
	12 ○	13 ○	14 ○	15 ○	16 ○
	19 ○1・2年 ×3～6年	20 ○	21 ○	22 ○	23 ○
	26 ○	27 ○	28 ○	29 ○	30 ○

3・4年生は、活動場所が「第一校舎」です。帰りの会が終わったら、上履きを持って「第一校舎」に移動します。

学童に登録しているお子さんは、パレットに登録したことを学童に伝え、学童のルールに従ってご参加ください。(学童への連絡、連絡帳の表記、何時になったら学童に行くなど)

他のお子さんとのトラブルを避けるため、パレットでは以下の物品の使用はできません(学校内ルールと同じ)自分の荷物からも出さないようお子さんへお話してください。

※ きつず携帯、GPS、それらに準ずるもの。

携帯電話などの学校の許可は、校内での使用を認めているものではありません。パレットでも、使用はできません



C4thホーム&スクールにて配信

お子さんが帰る時間は毎回登校前に確認してください。

「ひとりで帰る」「近くのお友だちと一緒に帰る」「〇時にパレットの部屋にお迎えに来る」など、お子さんが分かるようにお話してください。お迎えはお部屋の方がお子さんが迷わないと思います。特に1年生は、何時に帰るか、ひとりで帰るのか分からなくなってしまうお子さんがいます。

【ケガや体調不良、物品を壊してしまったとき】

- (1)活動中のケガや体調が良くないとき、物品を壊してしまったときなどは、スタッフに申し出るようお子さんに伝えてください。ケガ等の状況によっては保護者にお迎えに来ていただくことがありますので、保護者の方は連絡をとれるようにしてください。
- (2)活動中または活動後下校途中のケガで受診するときは、ご加入の健康保険証とマル子医療証をお使いください。なお、受診したときは、公社にお知らせください。
- (3)放課後子ども教室の参加児童は、傷害保険及び賠償責任保険に加入しています。保険の対象となる事故等の際には、公社から保護者にご案内いたします。
※保険の規定により適用されないことがあります。物品の破損や他人にケガをさせてしまったときなど、相応分の負担をしていただく場合があります。

◎緊急連絡先が変わっている場合は、必ずパレットまでお知らせください！

※急病・怪我などの際は、右下四角内の着信番号より連絡します。

着信があったときは、すぐに折り返し連絡をお願いいたします。

【緊急時、着信番号】

※下記番号は、保護者への連絡用です。保護者の方は、登録をお願いいたします。

多くの児童の見守りを優先するため、電話対応がすぐにできない場合もあります。電話の際は保護者確認を取らせていただきます。状況によっては時間がかかることもございます。ご了承ください。

①新田パレット(開催時のみ、授業終了時から5時まで)

第一校舎 03-3912-1320 (3～6年)

第二校舎 03-3911-3824 (1・2年)

「新田パレット」は学校とは別組織です。

②あだち放課後子ども教室担当 03-5813-3732 (足立区生涯学習振興公社)

連絡がつかない場合、上記からも連絡することがあります。